

船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第57号	
事故等種類	衝突（灯標）	
発生日時	平成23年4月19日 11時16分ごろ	
発生場所	関門港戸畑航路 福岡県北九州市所在の関門港戸畑航路第1号灯標 (概位 北緯33°55.6′ 東経130°52.1′)	
事故等調査の経過	平成23年5月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 <small>カイチヒル</small> KAITI HILL、18,020トン 9286944（IMO番号）、KAITI HILL., LTD（中華人民共和国香港特別行政区）	
乗組員等に関する情報	水先人、一級水先人（関門水先区）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 右舷船首部外板に擦過傷 戸畑航路第1号灯標 上部構造物損壊等	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか21人が乗り組み、水先人が乗船し、船首約3.5m、船尾約5.4mの喫水で製鉄戸畑泊地内において、引船の支援を得て出航の態勢として海上保安庁関門海峡海上交通センター（以下「関門マーチス」という。）に連絡したとき、東航船3隻の通過を待って関門航路に入るよう指示されたので、低速のまま戸畑航路に向かった。</p> <p>水先人は、前方警戒のために引船1隻を関門航路第12号灯浮標付近に向かわせ、平成23年4月19日11時12分ごろ戸畑航路に入って北東進中、本船が風に圧流されていることを認め、左舵を取りながら増速し、船尾を引船に引かせたが、11時16分ごろ、対地針路051.2°（真方位、以下同じ。）及び船首方位008°となったとき、右舷船首部が戸畑航路第1号灯標に衝突した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 5</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期、潮流 西流約0.5ノット（kn）</p>	
その他の事項	<p>戸畑航路に沿う針路は、約033°であった。</p> <p>本船は、空倉であった。</p> <p>本船の対地速力は、船舶自動識別装置（AIS）の情報記録によれば、次のとおりであった。</p> <p>11時05分30秒～11時11分50秒：3～3.9kn、 11時12分00秒～11時15分50秒：3～3.8kn、 11時16分00秒：2.9knであった。</p> <p>水先人は、出港前に本船の風向風速計により、北西の風、約7m/sであることを確認していた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、関門港の戸畑航路を関門航路に向けて

	<p>約3～3.9knの速力で北東進中、風力5の北西風を左舷側から受けて右方に圧流され、戸畑航路第1号灯標に衝突したものと考えられる。</p> <p>水先人は、関門マーチスから東航船3隻の通過を待つて関門航路に入るよう指示された際、減速して東航路の通過を待とうとしたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、関門港の戸畑航路を関門航路に向けて北東進中、水先人が、関門航路を東航中の船舶の通過を待とうとして約3～3.9knの速力で航行した際、風力5の北西風を左舷側から受けて右方に圧流されたため、戸畑航路第1号灯標に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>